

岡山県

No.61
2020.9



災害廃棄物処理業務完了

災害廃棄物二次仮置場（水島処分場内）の状況



2019.03.30撮影

一次仮置場
(FFフラワーフィールド)

累計搬出量
187,059.34t/24,482台
2018.11.29~2020.01.28
延べ作業員数
8,372人
2018.11.29~2020.03.31

二次仮置場

累計搬出量
130,450.05t/16,210台
2018.11.29~2020.04.16
延べ作業員数
24,087人
2018.11.29~2020.07.31



2020.07.31撮影

感謝

- 令和2年4月16日：災害廃棄物の処理完了
- 令和2年7月31日：(公財)岡山県環境保全事業団水島管理事務所に二次仮置場返還
- 協会の皆様には長い間ご支援・ご協力賜り厚く御礼申し上げます。代表企業以下構成各社においては、引き続き災害からの復興を支援してまいります。

岡山県災害廃棄物処理業務共同企業体

TEL : 050-5433-5260

地元構成員：株式会社西日本アチューマツクリーン【代表企業】・倉敷企業株式会社
株式会社三好組・株式会社高谷建設・有限会社片岡久工務店
地元関連構成員：J&T環境株式会社・エコシステムジャパン株式会社

◆事業報告◆

第9回通常総会が開催される	2
新役員の紹介	3
役員名簿、委員会委員名簿	4
令和2年度協会長表彰、連合会長表彰	6

◆行政NEWS◆

— 岡山県からのお知らせ —	
岡山県の産業廃棄物排出状況等（平成30年度実績）	7
PCB使用安定器の処分期限が今年度末に迫っています	8
岡山県災害廃棄物処理計画を改訂しました	9
おかやまプラスチック3R宣言事業所登録募集！	10
食品ロス削減にご協力ください！	11
PCB使用照明の調査・交換には費用の補助制度があります！	12

◆特集◆

産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策	14
-------------------------	----

◆支部ニュース◆

第14回 岡山東支部地域環境クリーン化事業レポート	22
岡山東支部 視察研修レポート	23

◆青年部会のページ◆

青年部会活動報告	24
----------	----

◆委員会報告◆

災害廃棄物委員会報告	26
------------	----

◆趣味のコーナー◆

ヴィンテージ物 岡山東支部 松本 俊成	27
---------------------	----

◆会員紹介コーナー◆

新岡山陸運 株式会社	28
------------	----

◆事務局だより◆

令和2年度講習会、研修会等の開催予定について	29
新入会員の紹介（R2.2.1～R2.9.30入会）	30
災害協定締結証明書の発行について	30
表紙写真ガイド／編集後記	31



*右下のマークは、産業廃棄物適正処理のマスコット「てき丸君」です。

第9回通常総会が開催される

令和2年5月28日、岡山プラザホテルで第9回通常総会が開催されました。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式も、講演会も、懇親会も中止し、正会員による議案審議のみの開催となりました。3密を回避するため、会場の換気を良くし、消毒液を設置し、席の間隔を広くし、できるだけ少人数で短い開催時間となるよう運営し、会員の皆様のご理解とご協力を得て、無事に総会を終えることができました。(出席者38名及び委任状参加者308名)

議案審議では、令和元年度(平成31年度)の事業報告及び収支決算報告、令和2年度の事業計画及び収支予算案が原案どおり承認され、任期満了に伴う役員改選で新たに5名の理事が選任されました。

今年度、会長表彰を受賞された皆様、また毎年、懇親会を楽しみにしている会員の皆様には、表彰式も懇親会も中止となり大変申し訳ない思いでいっぱいです。

コロナ禍が早く収束し、来年は普通の総会が開催できることを心より願っています。



新役員の紹介

○副会長 吉田 隆 様 (津山支部長)

この度、副会長を拝命いたしましたエコシステム山陽(株)の吉田 隆と申します。
2回の単身赴任勤務を経て、やっと自宅のある岡山勤務(通算3回目)となりました。
3月までは、秋田県産業廃棄物協会の役員をしておりましたが、岡山は会員数が秋田の5倍もあり、より一層重責を感じております。
業界の経験は3年ほどしかございませんが、産業廃棄物処理事業を通して県民の福祉の向上に寄与するため、皆様のご指導を仰ぎながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○理事 林 大悟 様 (岡山東支部)

(株)日本資源開発社の林と申します。有機性廃棄物を堆肥化して農業園芸資材や公共工事用緑化資材へのリサイクルを業としております。
この度は理事という大役を仰せつかり光栄に存じます。微力ではありますが諸先輩方のご指導ご協力を賜りながらお役に立てるよう努力していく所存です。今後ともよろしくお願いたします。
プロフィール：S41.9.24生まれ
趣味：ギター演奏バンド活動、釣り、料理(調理師免許所有)

○理事 田中大一 様 (岡山東支部)

この度、理事に就任しました牛窓港湾運輸(株)の田中です。
現在、青年部会でも役員をさせていただいています。
これまで以上に努力してまいりますので、皆様のご指導・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

○理事 鈴木俊一 様 (東備支部)

この度、理事に就任しましたキョクトウ(有)の鈴木です。
廃棄物処理に20年余り携わっておりますが、役員は初めての経験となります。
責任を強く感じ、理事として支部及び当協会の発展のため邁進してまいります。
今般の災害及びコロナ禍で、当協会に対する民間や行政の期待は大きく、安心・安全な廃棄物処理を継続提供できるよう、大変微力ではございますが大役を務めてまいります。
皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

○理事 田口孝利 様 (津山支部)

この度、理事に選任されました株式会社新岡山工業の田口です。
初めての就任であり、役員として責任の重さを感じております。
特に、今年は自然災害、新型コロナウイルス等取巻く環境が厳しい中、微力ですが皆様のご指導をいただき、お役に立てるよう精一杯務めますので宜しくお願いします。

役員名簿(令和2年5月28日)

	役職	氏名	会社名	所属支部等	備考
1	会 長	大塚 雅司	タマタイ産業(株)	岡 山 中 央	
2	副 会 長	泉 正昭	泉建設(株)	岡山西支部長	
3	副 会 長	高谷 耕治	(株)高谷建設	倉敷南支部長	
4	副 会 長	吉田 隆	エコシステム山陽(株)	津山支部長	新任
5	専務理事	岩本 充博	(一社)岡山県産業廃棄物協会	事 務 局 長	
6	常任理事	松本 俊成	内海産業(株)	岡山東支部長	
7	常任理事	藏本 悟	(株)西日本アチューマツトクリーン	岡山中央支部長	
8	常任理事	豊田 眞爾	(有)豊田建運	東備支部長	
9	常任理事	井上 正士	倉敷企業(株)	倉敷支部長	
10	常任理事	三好 員弘	(株)アースクリエイト	井笠支部長	
11	常任理事	平松 敬史	(株)平松運輸	備北支部長	
12	理 事	木下 聖士	新岡山陸運(株)	岡 山 東	
13	理 事	林 大悟	(株)日本資源開発社	岡 山 東	新任
14	理 事	田中 大一	牛窓港湾運輸(株)	岡 山 東	新任
15	理 事	藤井 武士	(株)岡清組	岡 山 西	
16	理 事	井上 實	(有)井上設備	岡 山 西	
17	理 事	片岡 重治	(有)片岡久工務店	岡 山 西	
18	理 事	石原 恵一	(有)吉美	岡 山 中 央	
19	理 事	中野 貞治	中野開発(株)	岡 山 中 央	
20	理 事	鈴木 俊一	キョクトウ(有)	東 備	新任
21	理 事	藤井 和夫	水島エコワークス(株)	倉 敷	
22	理 事	古川 悦生	(株)フルカワ商事	倉 敷	
23	理 事	富本 泰司	(株)ビーシー工業	倉 敷 南	
24	理 事	坂川 晃一	坂川建設鋳業(株)	井 笠	
25	理 事	岩元 博	山陽環境開発(株)	備 北	
26	理 事	近堂 申洋	坂田砕石工業(株)	津 山	
27	理 事	安井 宣之	エコシステムジャパン(株)	津 山	
28	理 事	田口 孝利	(株)新岡山工業	津 山	新任
29	監 事	小野 勝己	小野建設(株)	岡 山 中 央	
30	監 事	加藤 聡	加藤聡税理士事務所		

大塚会長以下役員30名、これから2年間よろしくお願いたします。

委員会委員名簿(令和2年7月25日)

任期満了に伴う委員の改選が行われ、次の方が委員に委嘱されました。

総務広報委員会		協会の運営や組織強化、機関誌の発行や広報に関する活動等(H9.2.25設置)	
委員長	松本 俊成	内海産業(株)	岡山 東
副委員長	大本 修身	山陽興産(株)	備 北
委員	川手 克則	西日本マックス(株)	岡山 西
委員	藏本 悟	(株)西日本アチューマツトクリーン	岡山 中央
委員	横山 忠彦	横山商事(株)	東 備
委員	室山 敏彦	(株)田中商会	倉 敷
委員	片岡 洋平	(株)丸中	倉 敷 南
委員	坂川 晃一	坂川建設鋳業(株)	井 笠
委員	安井 宣之	エコシステムジャパン(株)	津 山
委員	石原 慎祐	(有)吉美	青年部会

労働安全衛生		労働安全衛生、リスクアセスメントの推進事業に関する活動等(H19.9.14設置)	
委員は「総務広報委員会」と同じ。			

災害廃棄物委員会		災害廃棄物処理業務を迅速かつ適正に実行するための活動(H31.4.25設置)	
委員長	高谷 耕治	(株)高谷建設	倉 敷 南
副委員長	藏本 悟	(株)西日本アチューマツトクリーン	岡山 中央
委員	木下 聖士	新岡山陸運(株)	岡山 東
委員	片岡 重治	(有)片岡久工務店	岡山 西
委員	豊田 真爾	(有)豊田建運	東 備
委員	井上 正士	倉敷企業(株)	倉 敷
委員	三好 員弘	(株)アースクリエイト	井 笠
委員	平松 敬史	(株)平松運輸	備 北
委員	安井 宣之	エコシステムジャパン(株)	津 山
委員	田中 剛	(株)田中商会	青年部会

岡山県産業廃棄物対策基金運営委員会		産業廃棄物不法投棄等事案の原状回復に必要な基金の運営(H12.6.9設置)	
委員長	河邊誠一郎	倉敷芸術科学大学 名誉教授	学識経験者
副委員長	大塚 雅司	(一社)岡山県産業廃棄物協会 会長	協会会員
委員	遠藤 圭一	岡山県 循環型社会推進課長	行政関係者
委員	横山 徹	岡山市 産業廃棄物対策課長	行政関係者
委員	大江 宏	倉敷市 産業廃棄物対策課長	行政関係者
委員	井上 正士	(一社)岡山県産業廃棄物協会 常任理事	協会会員

令和2年度協会長表彰、連合会長表彰

令和2年度の岡山県産業廃棄物協会長表彰及び全国産業資源循環連合会長表彰の受賞者の皆様を紹介いたします。

令和2年度(一社)岡山県産業廃棄物協会会長表彰 受賞者(令和2年5月28日受賞)

表彰区分	氏名	会社名	所属支部
功 労 者	松田 一寿	藤クリーン(株)	岡 山 西
	中野 貞治	中野開発(株)	岡山中央
	佐藤 照恵	(株)岡 勝	津 山
優良事業所	(有)ダイテツ商会	岡山市北区北長瀬本町	岡 山 西
	J & T環境(株)倉敷営業所	倉敷市連島町鶴新田	倉 敷
	(株)新岡山工業	久米郡美咲町吉ヶ原	津 山
優良従事者	熱田 孝実	牛窓港湾運輸(株)	岡 山 東
	山崎 福則	新岡山陸運(株)	岡 山 東
	岡崎 貴志	アサヒプリテック(株)岡山営業所	岡 山 東
	大島 竜二	安田産業(株)	岡 山 西
	神戸 秀樹	迫川清掃(有)	岡山中央
	槇野 恭昌	(株)フルカワ商事	倉 敷
	田中 期	(株)田中商会	倉 敷
	清板 康之	N I K環境(株)	倉 敷 南
	黒田 習仁	楢木建材(有)	津 山

令和2年度(公社)全国産業資源循環連合会長表彰 受賞者(令和2年6月19日受賞)

表彰区分	氏名	会社名	所属支部
功 労 者	原野 健一	牛窓港湾運輸(株)	岡 山 東
地方功労者	石原 孝	(株)石原工務店	岡 山 東
	藤井 武士	(株)岡清組	岡 山 西
地方優良事業所	(株)廃棄物センター	岡山県津山市二宮	津 山
優良従事者	高森 嘉子	末沢建設(株)	津 山

岡山県からのお知らせ

岡山県の産業廃棄物排出状況等

(平成30年度実績)

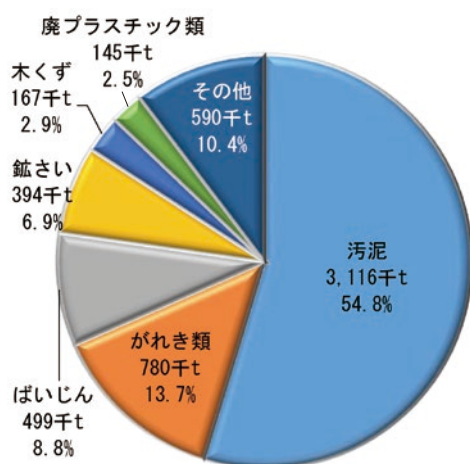
岡山県では、平成29年3月に策定した第4次岡山県廃棄物処理計画に基づき、産業廃棄物の排出抑制及び循環的利用の推進に取り組んでいます。平成30年度に県内で発生した産業廃棄物の排出、処理状況等の調査結果が取りまとめられました。

【排出状況】

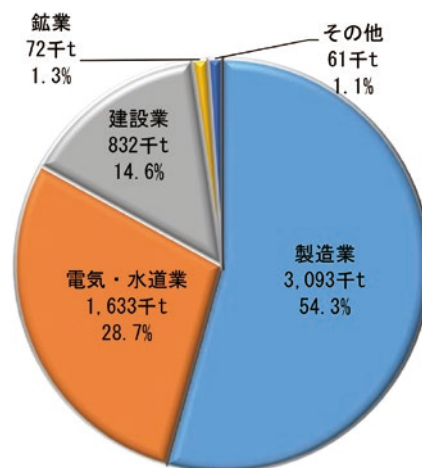
排出量は5,691千tで前年度(5,645千t)に比べて約0.8%増加しました。

種類別排出量では、汚泥が3,116千t(排出量全体の54.8%)と最も多く、次のがれき類が780千t(同13.7%)、ばいじんが499千t(同8.8%)でした。

業種別排出量では、製造業が3,093千t(同54.3%)と最も多く、次に電気・水道業が1,633千t(同28.7%)、建設業が832千t(同14.6%)でした。



種類別排出量 (単位: 千t)



業種別排出量 (単位: 千t)

【第4次岡山県廃棄物処理計画の目標との比較】

再生利用率は第4次岡山県廃棄物処理計画の目標を達成しましたが、排出量及び最終処分量は目標を達成できませんでした。

	平成26年度実績 (基準年)	平成29年度実績 (参考)	平成30年度実績	令和2年度目標 (第4次廃棄物処理計画)
排出量	5,525千t	5,645千t	5,691千t	5,649千t以下
再生利用量	2,399千t (43.4%)	2,513千t (44.5%)	2,606千t (45.8%)	45.4%以上
減量化量	2,808千t (50.8%)	2,820千t (50.0%)	2,780千t (48.8%)	—
最終処分量	318千t (5.8%)	312千t (5.5%)	305千t (5.4%)	303千t以下

注: 各欄記載の割合は、排出量に対する割合

第4次岡山県廃棄物処理計画の目標を達成すべく、
産業廃棄物の排出抑制及び循環的利用のより一層の取組をお願いします。



PCB使用安定器の処分期限が今年度末に迫っています

【PCBとは】

化学的に安定した性質を持つことから、**電気機器の絶縁油**などに利用されていましたが、昭和43年のカネミ油症事件を契機として有害性が社会問題化し、昭和47年に製造が中止されました。

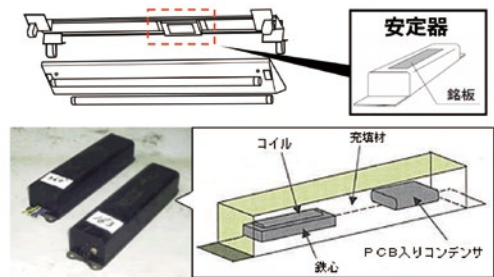
【PCB使用安定器とは】

安定器は、照明器具のちらつきを安定させる装置として使用されています。

昭和32年1月から昭和47年8月に製造された安定器には、PCBが含まれている可能性があります。

昭和52年3月以前に建築・改修された建物には、PCB使用安定器が使われた可能性があります。

※ 一般家庭用の照明器具にPCBを使用した安定器はありません。



【PCB使用安定器の判別方法】

PCBの有無は、**安定器の銘板情報**を元に、**製造業者の問い合わせ窓口**に連絡して確認してください。(製造業者の連絡先は、各社又は一般社団法人日本照明工業会ホームページを参照願います。)

【PCB使用安定器の処分】

《処分期限》

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB廃棄物特別措置法)に基づき、**今年度末(令和2年度末)まで**に処分しなければなりません。期限内に処分しないと、処分できなくなります。

《処分方法》

岡山県内のPCB使用安定器は、中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)の北九州事業所で処分することとなっています。

処分に際し、JESCOへの事前登録及び処分契約が必要です。

【PCB使用安定器の確認】

現在、県では、**PCB使用安定器の保有状況の調査**を実施していますので、**事務所等の照明器具の安定器のPCB使用の有無の確認**をお願いします。

PCB使用安定器が発見された場合、岡山県循環型社会推進課(電話：086-226-7308)に直ちに御連絡ください。

岡山県からのお知らせ

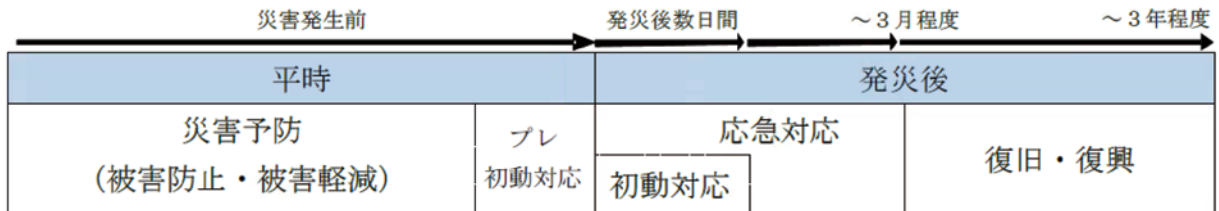
平成30年7月豪雨災害の対応を踏まえ 岡山県災害廃棄物処理計画を改訂しました

平成30年7月豪雨災害では、県内で44万トン以上の災害廃棄物が発生しましたが、貴協会の御協力もあり、発災後2年間で無事に処理完了することができました。

県では、この災害での対応や経験を踏まえ、今後いつ起こるかわからない大規模災害に備えるため、今年3月に「岡山県災害廃棄物処理計画」をより実効性のあるものに見直しました。

【計画の主な改訂内容】

- ① 発災直後に行う初動対応業務の整理・明確化
- ② 風水害等、発災が予見できる場合の事前準備の実施（プレ初動対応）



プレ初動対応のイメージ

- ③ 情報収集や助言等のため、状況に応じた被災市町村への県職員等の派遣
- ④ 県と市町村に加え、国、事業者及び県民の役割を明確化

主体	主な役割
岡山県	・市町村が行う災害廃棄物の処理に対する技術的援助 ・国、自治体、協定締結団体との連絡・調整 ・県民への啓発・広報 等
市町村	・災害廃棄物の処理主体 ・住民、ボランティアへの広報、啓発 等
国	・災害廃棄物処理支援ネットワーク (D.Waste-Net) の派遣 ・広域的な協力体制の確保や財政的支援 等
事業者	・取り扱う危険物、有害物質等の飛散流出対策 ・協力体制の整備と災害時の速やかな支援協力 (協定団体)
県民	・定められた分別区分に基づく仮置場等への適正な排出 ・災害廃棄物になり得る退職品の適正な廃棄・リサイクル

貴協会は、平成17年に岡山県と「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」を締結（協定に基づく本県からの要請により、被災市町村の廃棄物処理に協力）

※岡山県災害廃棄物処理計画（改訂版）の詳細は、岡山県ホームページで御確認ください。
（参考URL：<https://www.pref.okayama.jp/page/432345.html>）

発災時、災害廃棄物処理に係る初動対応の遅れは、被災地での廃棄物の堆積・混雑化を引き起こし、人命救助や復旧作業に支障を来すこととなります。

貴協会も発災時の対応体制の強化に取り組んでおられますが、迅速かつ円滑な初動対応のためには、県、市町村及び貴協会の皆様との平時からの連携が極めて重要です。

引き続き、災害廃棄物処理体制の整備に御理解と御協力をよろしく申し上げます。

岡山県からのお知らせ

おかやまプラスチック 3R宣言事業所 登録募集!

「環境配慮型」事業所向け
登録制度が始まります!

2050年のちぎゅうさん
ペットボトルやレジ袋などのプラスチックごみが
増え続け、環境問題が更に進んだ2050年から、
問題を食い止めるためにやってきました。

宣言した内容に
取り組むだけ!

※3Rとは…リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、
リサイクル(再生利用)という3つの英語の頭文字

目的

プラスチックは非常に便利な素材ですが、海洋プラスチックごみ問題等の環境問題が世界的な課題となり、県内でもプラスチックごみの排出抑制、リサイクル等が求められています。岡山県では、事業者による主体的なプラスチックごみ削減の取組促進を目的とし、プラスチック3Rへの取組を宣言する事業所を募集します。

宣言事業所の特典

特典1：岡山県のホームページでおかやまプラスチック3R宣言事業所として紹介します。

特典2：宣言事業所には登録証を交付するほか、PRツールを提供します。

登録証	PRツール (いずれか1つを選択)		
	木の登録証	布のぼり ※ボールと台は ありません。	間伐材のマウスパッドと ファイルのセット

※木の登録証を選択した場合、紙の登録証は交付しません。

特典3：環境省のプラスチックスマートキャンペーン専用ホームページでおかやまプラスチック3R宣言事業所として紹介されます。

※プラスチックスマート：ワンウェイプラスチックの排出抑制等、プラスチックとの賢い付き合い方を全国的に推進し、取組を国内外に発信するキャンペーン

申込方法

県のホームページから申込用紙(EXCELファイル)をダウンロードし、必要事項を入力の上、下記事務局の申込用アドレスに送付してください。



詳細はコチラ
(県HP)

県内の企業のみなさんのご応募をお待ちしています!

【お問合せ・申込先】 《事務局》公益財団法人岡山県環境保全事業団 〒701-0212 岡山市南区内尾665-1
TEL: 086-298-2122 FAX: 086-298-2496
申込用アドレス: juncan@kankyo.or.jp

岡山県からのお知らせ

食品ロス削減にご協力ください!

●食品ロスとは?

日本では、年間2,550万トンの食品廃棄物等が出されており、このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は612万トンもあるといわれています。(環境省・農林水産省「平成29年度推計」)

●食品ロスの削減の推進に関する法律(食品ロス削減推進法)

国、地方公共団体、事業者、消費者等多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することとされており、令和元年10月に施行されました。

●食品ロス削減月間

食品ロスの削減の推進に関する法律第9条で、10月は食品ロス削減月間、10月30日は食品ロス削減の日と定められました。

県でも、食品ロス削減月間である10月を中心に「食品ロス削減月間キャンペーン」を実施し、食品ロス削減のための様々な普及啓発に取り組みます。

●事業者として消費者として

みなさんは、産業廃棄物に携わる事業者であると同時に、家庭に帰られると消費者でもあります。

一人ひとりが「もったいない」という意識を持ち、少しずつ取り組むことで、社会全体で多くの食品ロスを減らすことができます。それぞれの立場でできることから始めてみましょう!

問合せ先

岡山県環境文化部循環型社会推進課
(電話番号: 086-226-7306)



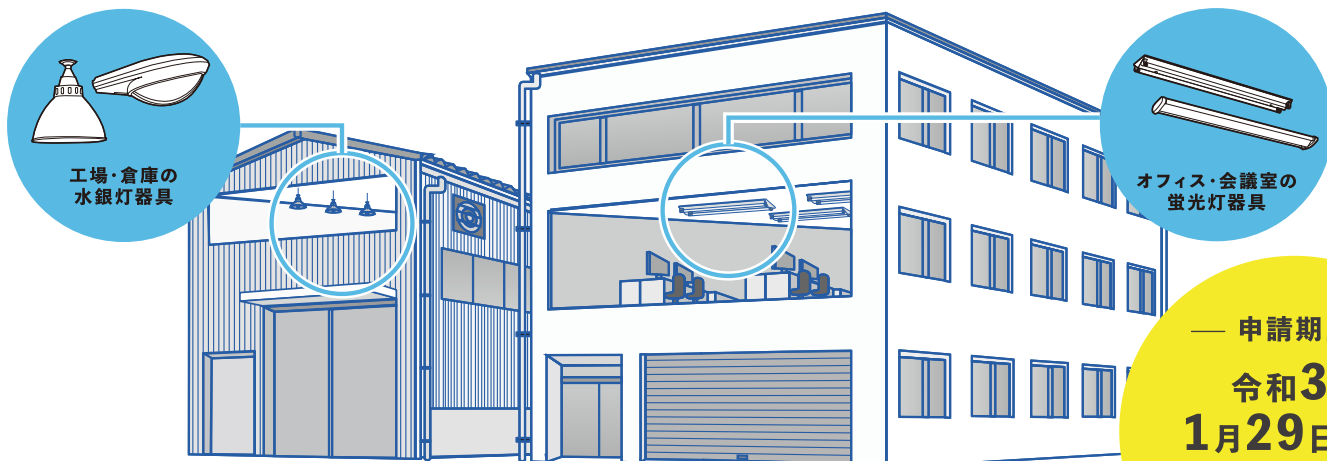
© 岡山県「ももっち・うらっち」

中小企業の
皆さまへ

PCB使用照明の調査・交換には 費用の補助制度があります！

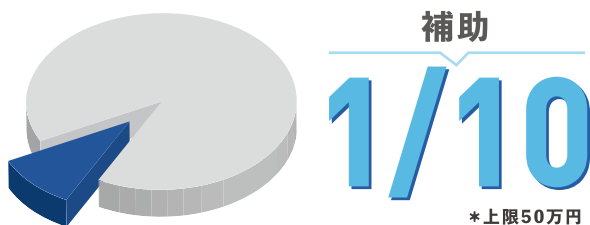
PCBが使用されている可能性がある照明器具の例

※昭和52年3月までに建築・改修された事務所や工場・倉庫の照明器具にはPCBが使用されている可能性があります。

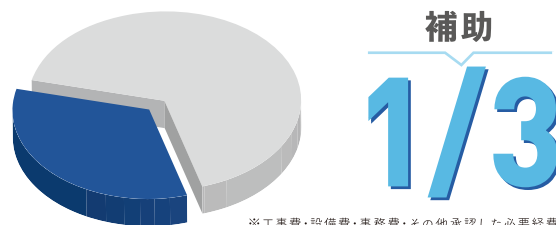


— 申請期限 —
令和3年
1月29日(金)
15:00まで

PCB使用照明器具の調査費用



PCB使用照明器具の交換費用※



■ 対象事業の要件

- PCB使用照明器具の調査事業
昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査
 - PCB使用照明器具のLED照明器具への交換事業
使用中のPCB使用照明器具のLED照明器具への交換
(交換にあたってはリースによる導入も補助対象とする。)
- ※いずれも、PCB使用照明器具の早期処理が確実であること。

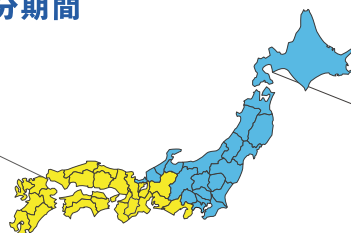
■ 補助対象

- 中小企業者
- 中小企業規模相当の法人や地方公共団体
- 個人事業主又は個人
- その他環境大臣の承認を経て協会が認める者
- リース方式により照明器具を導入するリース会社

■ PCB使用照明器具(安定器)の処分期間

北九州・大阪・豊田 事業エリア

令和3年3月31日まで



北海道(室蘭)・東京 事業エリア

令和5年3月31日まで

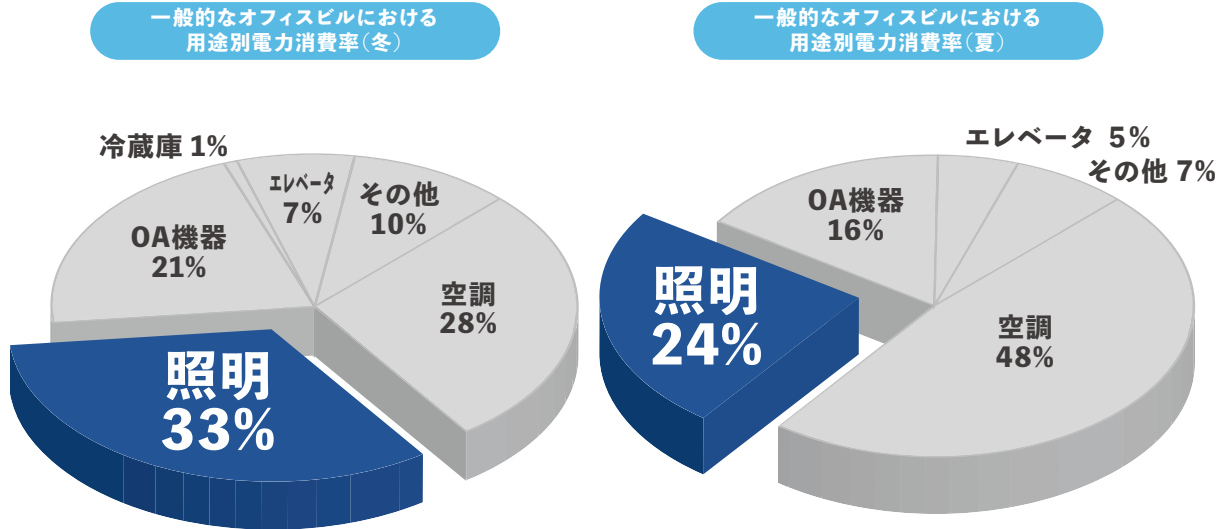
お問い合わせ先

一般財団法人 栃木県環境技術協会 tochikankyuu.hojo@nifty.com TEL:028-671-1781

…… 意外と多い照明のエネルギー消費 ……

💡 知らないうちに、大きな損をしている？

建物のエネルギー消費量のうち照明用エネルギーは、オフィス为例にとると、夏季では24%、冬季では33%も占めます。エネルギーの利用効率が高かったり、省エネルギー効果の大きなランプや照明器具、照明制御システムを採用すれば、エネルギーだけではなく、コスト削減にもつながります。



💡 省エネ = コスト削減

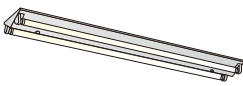
照明器具の省エネ率も今と昔は大きく異なり、ランプと器具と一緒に交換する事で大きな省エネ効果を得られます。PCB使用照明器具がまだ使われていた頃と比べると消費電力は大幅にダウン。つまり照明器具をリニューアルする事で、

約70%の消費電力削減 = コストダウン が実現できます。

1 オフィス・会議室のコストダウン例 LEDベースライト器具

LED器具にリニューアルすることにより、同じ台数で大幅な省エネ。

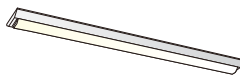
改修前 FLR40形2灯用逆富士形器具



LEDで
省エネ



改修後 LED一体形器具
FLR40形2灯相当



消費電力

改修前 86W×28台 =2,408W
改修後 25W×28台 =700W

年間電気料金

改修前 約195,000円
改修後 約56,700円

2 工場・倉庫のコストダウン例 LED高天井用照明器具

高効率・長寿命なLED照明器具にリニューアルすることにより、同じ台数で大幅な省エネ。

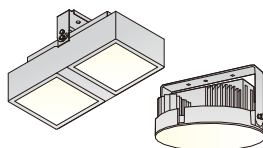
改修前 高天井セード
400形メタルハライドランプ



LEDで
省エネ



改修後 LED高天井用照明器具



消費電力

改修前 415W×35台 =14.5kW
改修後 123W×35台 =4.3kW

年間電気料金

改修前 約588,300円
改修後 約174,400円

【計算条件】年間点灯時間:1,500時間 電力料金単価:27円/kWh(税込)【JLMAガイドA139】
【設計条件】広さ:32m×20m、高さ:8m、反射率:天井30%、壁:30%、床:10%、入力電圧:200V
【設計照度】500 lx



特集

産業廃棄物処理業における 新型コロナウイルス対策

令和2年5月、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、事業者及び関係団体は、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど自主的な感染防止のための取組を進めることとされ、(公社)全国産業資源循環連合会では、「産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を作成しましたので、その概要を紹介します。詳細は同連合会ホームページをご覧ください。

(事務局)

§ I 感染防止のための基本的な考え方

事業者は、職場における感染防止対策の取り組みが、社会全体の感染症拡大防止に繋がることを認識した上で、対策に係る体制を整備し、個々の職場の特性に応じた感染リスクの評価を行い、それに応じた対策を講ずる。

①密閉空間、②密集場所、③密接場所という3つの条件(いわゆる「三密」)のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられることから、これを避けるよう努めるものとする。

特に、従業員への感染拡大を防止するよう、通勤形態などへの配慮、個々人の感染予防策の徹底、職場環境の対策の充実などに努めるものとする。



§ II 講じるべき具体的な対策

(1) 感染予防対策の体制

- 経営トップが率先し、新型コロナウイルス感染防止のための対策の策定・変更について検討する体制を整える。
- 感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の関連法令上の義務を遵守するとともに、労働安全衛生関係法令を踏まえ、衛生委員会や産業医等の産業保健スタッフの活用を図る。
- 国、地方自治体、業界団体などを通じ、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を常時収集する。

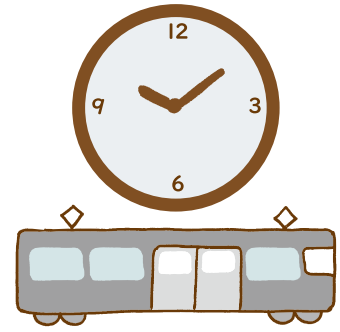
(2) 健康確保

- 従業員に対し、出勤前に体温や新型コロナウイルスへの感染を疑われる症状の有無を確認させる。体調の思わしくない者には各種休暇制度の取得を奨励する。また、勤務中に体調が悪くなった従業員は、必要に応じ直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
- 発熱などの症状により自宅で療養することとなった従業員は毎日、健康状態を確認した上で、症状がなくなり、出社判断を行う際には、日本渡航医学会－日本産業衛生学会作成「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」などの学会の指針などを参考にする。症状に改善が見られない場合は、医師や保健所への相談を指示する。
- 上記については、事業場内の派遣労働者や請負労働者についても派遣事業者、請負事業者を通じて同様の扱いとする。



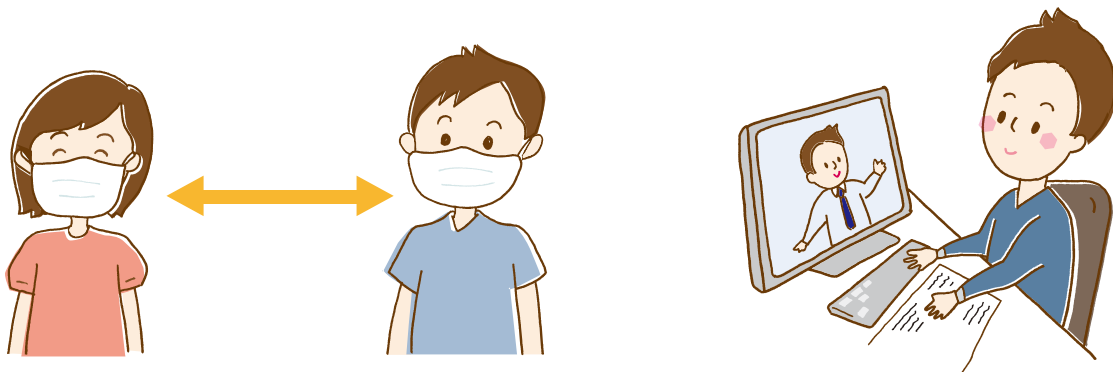
(3) 通 勤

- テレワーク（在宅やサテライトオフィスでの勤務）、時差出勤、ローテーション勤務（就労日や時間帯を複数に分けた勤務）、変形労働時間制、週休3日制など、様々な勤務形態の検討を通じ、通勤頻度を減らし、公共交通機関の混雑緩和を図る。
- 自家用車など公共交通機関を使わずに通勤できる従業員には、道路事情や駐車場の整備状況を踏まえ、通勤災害の防止に留意しつつこれを承認することが考えられる。

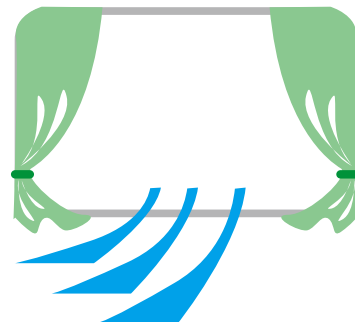


(4) 勤 務

- 従業員が、できる限り2メートル（最低1メートル）を目安に、一定の距離を保てるよう、人員配置について最大限の見直しを行う。
- 従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。このために必要となる水道設備や石けんなどを配置する。また、水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置する。
- 従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。特に、複数名による共同作業など近距離、接触が不可避な作業工程では、これを徹底する。
- 飛沫感染防止のため、座席配置などは広々と設置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する（その場合でも最低1メートルあけるなどの対策を検討する）。
- 窓が開く場合1時間に2回以上、窓を開け換気する。建物全体や個別の作業スペースの換気に努める。なお、機械換気の場合は窓開放との併用は不要である。
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- 人と人が頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- 外勤は公共交通機関のラッシュの時間帯を避けるなど、人混みに近づかないようにする。
- 出張は、地域の感染状況に注意し、不急の場合は見合わせる。
- 外勤時や出張時には面会相手や時間、経路、訪問場所などを記録に残す。
- 会議やイベントはオンラインで行うことも検討する。
- 株主総会については、事前の議決権行使を促すことなどにより、来場者のない形での開催も検討する。



- 会議を対面で行う場合、マスクを着用し、換気に留意する。また、椅子を減らしたり、机などに印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する。
- 対面の社外の会議やイベントなどについては、参加の必要性をよく検討したうえで、参加する場合は、最小人数とし、マスクを着用する。
- 採用説明会や面接などについては、オンラインでの実施も検討する。
- テレワークを行うにあたっては、厚生労働省のガイドラインなどを参照し、労働時間の適正な把握や適正な作業環境の整備などに配慮する。
- シフト勤務者のロッカールームをグループごとに別々の時間帯で使用するなどにより、混雑や接触を可能な限り抑制する。
- 朝礼や点呼などは、小グループにて行うなど、一定以上の人数が一度に集まらないようにする。
- 工程ごとに区域を整理（ゾーニング）し、従業員が必要以上に担当区域と他の区域の間を往来しないようにする。また、一定規模以上の事業場などでは、シフトをできる限りグループ単位で管理する。
- 廃棄物の受け渡しにおいて、マスクや手袋を着用するとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等の書類の受渡しや荷物の積み卸しの際には、相手先との直接接触を減らすよう努める。



(5) 休憩・休息スペース

- 共有する物品（テーブル、椅子など）は、定期的に消毒する。
- 使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する。
- 喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できる限り2メートル（最低1メートル）を目安に距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う。
- 特に屋内休憩スペースについては、スペース確保や、常時換気を行うなど、3つの密を防ぐことを徹底する。
- 食堂などで飲食する場合は、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、できる限り2メートル（最低1メートル）を目安に距離を確保するよう努める。施設の制約などにより、これが困難な場合も、対面で座らないように配慮する。



(6) トイレ

- 便器は通常の清掃で問題ないが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒を行う。
- トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する。
- ハンドドライヤーは利用を止め、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、従業員に個人用タオルを持参してもらう。

(7) 設備・器具等

- ドアノブ、電気のスイッチ、手すり、エレベーターのボタン、ごみ箱、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。
- ごみはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたごみがある場合はビニール袋に密閉する。ごみの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。
- 生産設備の制御パネル、レバーなど、作業中に従業員が触る箇所について、作業者が交代するタイミングを含め、定期的に消毒を行う。設備の特性上、消毒できないものは、個人別の専用手袋などを装着して作業にあたる。
- 工具などのうち、個々の従業員が占有することが可能な器具については、共有を避ける。共有する工具については、定期的に消毒を行う。

※設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。

(8) 事業場への立ち入り

- 取引先等を含む外部関係者の立ち入りについては、必要性を含め検討し、立ち入りを認める場合には、当該者に対して、従業員に準じた感染防止対策を求める。
- このため、あらかじめ、これらの外部関係者が所属する企業等に、オフィス内での感染防止対策の内容を説明するなどにより、理解を促す。
- 名刺交換はオンラインで行うことも検討する。

(9) 従業員に対する感染防止策の啓発等

- 従業員に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。このため、これまで新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「人との接触を8割減らす10のポイント」や「『新しい生活様式』の実践例」を周知するなどの取り組みを行う。
- 公共交通機関や図書館など公共施設を利用する従業員には、マスクの着用、咳エチケットの励行、車内など密閉空間での会話をしないことなどを徹底する。
- 厚生労働省がスマートフォン用に開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」も活用する。
- 作業服など、従業員がこまめに洗濯するよう促す。
- 患者、感染者、医療関係者、海外からの帰国者、その家族、児童等の人権に配慮する。
- 新型コロナウイルス感染症から回復した従業員やその関係者が、事業場内で差別されることなどがないう、従業員に周知啓発し、円滑な職場復帰のための十分な配慮を行う。
- 発熱や味覚・嗅覚障害といった新型コロナウイルス感染症にみられる症状以外の症状も含め、体調に思わしくない点がある場合、濃厚接触の可能性がある場合、あるいは、同居家族で感染した場合、各種休暇制度や在宅勤務の利用を奨励する。過去14日以内に政府から入国制限されている、または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、自宅待機を指示する。
- 取引先企業にも同様の取り組みを促すことが望ましい。



(10) 感染者が確認された場合の対応

①従業員の感染が確認された場合

- 保健所、医療機関の指示に従う。
- 感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所を消毒し、同勤務場所の従業員に自宅待機させることを検討する。
- 感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないように留意する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データについては、個人情報保護に配慮し、適正に取り扱う。
- オフィス内で感染者が確認された場合の公表の有無・方法については、上記のように個人情報保護に配慮しつつ、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた検討を行うものとする。

②複数社が混在する借用ビル内で同居する他社の従業員で感染が確認された場合

- 保健所、医療機関およびビル貸主の指示に従う。

(11) その他

- 総括安全衛生管理者、安全衛生推進者、安全衛生スタッフと保健所との連絡体制を確立し、保健所の聞き取りなどに協力する。

§ III 講じるべき具体的な対策（感染性廃棄物を取り扱う事業者）

(1) 医療関係機関等から排出される感染性廃棄物を取り扱う場合

- 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（平成30年3月）に基づき処理をする。
- 「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」（平成21年3月）において示されている内容に準拠し処理をする。
- 特に、従事者の安全確保及び適正かつ迅速な処理をおこなうため「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（平成30年3月）の「1.5国際的に脅威となる感染症について」を参考に、同マニュアルの「4.2梱包」、「4.4施設内における保管」、「4.5表示」、「5.1委託契約」の内容について徹底するよう、医療関係機関等に改めて求め、適切な方法をあらかじめ協議し定める。その際、次の事項等に留意する。

感染性廃棄物処理マニュアルの関係する記載及び留意事項について

感染性廃棄物処理マニュアル該当箇所	留意事項
4.2 梱包 感染性廃棄物は、容器に入れた後密閉する。	飛散・流出を防止し、安全・確実・迅速な処理を実施できるような方法を事前に排出事業者と協議し、確認しておく。 ・鋭利な物はプラスチック製で耐貫通性のある堅牢な容器を使用する。 ・密閉できる容器であっても、容量以上の廃棄物を無理に上から押して詰め込む等により、運搬途中で蓋が外れることがある。容量に見合った量を入れ、蓋が外れない状態（密閉状態）が保たれるように梱包して排出する。 など。

<p>4.4 施設内における保管 感染性廃棄物は他の廃棄物と区別して保管しなければならない。</p> <p>4.5 表示 感染性廃棄物を収納した容器には、感染性廃棄物である旨及び取り扱う際に注意すべき事項を表示するものとする。</p>	<p>優先的に焼却処理などを行う必要があり、そのために収集運搬の時点から他の廃棄物と区分して取り扱う必要がある場合には、排出事業者と事前に協議し、合理的かつ実行可能な範囲内でその旨を定めておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染性廃棄物(新型コロナウイルスに係る感染性廃棄物を含む)は、感染性廃棄物以外の他の廃棄物と区別して保管する。 ・感染性廃棄物(新型コロナウイルスに係る感染性廃棄物を含む)であることが当該廃棄物を取り扱う感染性廃棄物処理業者に分かるよう目安となるマーク等を表示する。 など。
<p>5.1 委託契約 適正な処理のために必要な次に掲げる事項に関する情報 エ その他感染性廃棄物を取り扱う際に注意すべき事項</p>	<p>安全・確実・迅速に取り扱うため、また中間処理施設において優先的に焼却処理などをするために、必要な情報については、排出事業者と事前に協議し「廃棄物情報の提供に関するガイドライン(環境省)」を用いて伝達する。「感染性廃棄物版データシート」(連合会提案)も参考とする。 https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/standards/</p>

- ・感染性廃棄物を収納した容器は、必要に応じて、例えば「感染症法に基づく消毒・滅菌の手引き」(平成30年12月27日)に準じて当該容器外袋表面を清拭消毒して患者環境(病室など)から持ち出す等の容器外装の消毒方法等の取り扱いについて、医療関係機関等と事前に協議し定める。現場では、事前に取り決められた方法に基づいた対応がされていることを確認して、受領する。
- ・なお、容器の破損や内容物の漏出等があった場合には受領せず、医療関係機関等に改善を求める。
- ・また、事前に取り決めた容器以外に収納されている場合、事前に取り決めた方法による表示がない場合、感染性廃棄物とそれ以外の廃棄物と区別して保管していない場合には受領せず、医療関係機関等に改善を求める。
- ・感染性廃棄物は梱包されたままの状態での焼却等を行うため、禁忌品が容器内に混入している場合には、その処理の過程で施設に障害が発生し、ひいては感染性廃棄物の処理体制に影響を与える可能性がある。このため平常時に増して禁忌品が混入しないよう医療関係機関等に分別の徹底を要請する。(排出事業者である医療関係機関等は、感染性廃棄物を適正に処理する責任があり、処理過程での事故は医療関係機関等にも法的な責任が問われ得る。)

(2) 軽症者等が宿泊療養している施設から排出される廃棄物を取り扱う場合

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた感染性廃棄物が排出される施設には該当しない。このため、同法上、感染性廃棄物としての処理が義務付けられるわけではないが、その処理に際しては、当該施設内やその廃棄物の処理を委託される廃棄物処理業者の従業員において感染防止対策が適切に講じられる必要がある。
- ・例えば、廃棄物処理業者の従業員への感染防止の観点から、排出事業者等と事前に協議し、廃棄物処理法施行令で定める感染性廃棄物に準じた取扱いをする等が考えられる。取り扱いに際しては、合理的かつ実行可能な方法とすることが大事である。

(参考)

環境省 「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」 (令和2年9月) 抜粋

廃棄物の処理等における留意点

処理作業等における対策

《作業前》

- 朝礼や着替えの時等に他の人と十分な距離を取ることや、こまめに更衣室の窓やドアを開け換気するなど、3つの密を避ける
- 手袋、マスク、ゴーグル、その他の個人防護具の適切な着用
- 肌の露出の少ない作業着(長袖・長ズボン)の着用

《作業中》

- 素手で廃棄物に触らない、手袋の脱着時に素手で手袋の外面や顔に触れない
- 選別ライン等での対面での作業を避ける
- こまめに手洗いや手指消毒等をする
- 作業車の窓を解放し、換気する
- 休憩時は、屋内・車内の場合は窓を開け、換気をするとともに、他の人と十分な距離を取り、マスクなしでの近距離での会話等は控える
- 産業廃棄物処理業者においては、電子マニフェストの使用等により、紙マニフェスト等の書類の受渡しや荷物の積卸しの際の人との直接的な接触の機会をできるだけ減らす

《作業後》

- 運搬車両や施設等で手や防護服等が触れた箇所の清掃及び0.05%次亜塩素酸ナトリウムや70%濃度のアルコールを用いた消毒の実施
- 作業車については、運転席やハンドル、シート、ドアノブ、手すり、操作ボタン等を重点的に消毒
- 使用した手袋・ゴーグルをしっかりと消毒・洗浄
- スマートフォン、タブレット等の消毒
- 作業終了後の手洗いの徹底
- 作業着を脱いだり防護具を外したりするときは、外面に触れないよう裏返しながらい、脱いだ作業着は洗濯する
- 着替え・シャワー等の際には、他の人と十分な距離を取る

《その他》

- ローテーション(例えば二交代制)を組むなど、可能な範囲で作業員の同時感染を防ぐ工夫をする

岡山東
支部

第14回 岡山東支部 地域環境クリーン化事業レポート

令和2年1月29日、岡山東支部では第14回目となる地域環境クリーン化事業を、瀬戸内市邑久町虫明地内にて開催しました。

今回の現場では、道路から崖下のお墓に向けてゴミが捨てられていました。ゴミに囲まれたお墓は見るに堪えない状況でした。幸いなことに家具家電のような大きな不法投棄はありませんでしたが、回収した160kgの不法投棄は一般廃棄物として処分できるものばかりでした。モラル低下が残念でなりません。

東支部では例年、瀬戸内市内でクリーン化事業を開催しており、地域の方、役所の方からも大変喜ばれております。

また、地元小学生には、環境学習として不法投棄現場を見学したのち、協会青年部が行う講義で学んでもらいます。先生からも貴重な体験ができたと言っていていただいております。

私たちの活動が、子供たちが産業廃棄物について興味を持ち、持続可能な循環型社会の発展に役立つと願っております。

最後になりましたが、参加して下さった会員の皆様、役所の皆様に心より御礼申し上げます。



不法投棄ゴミ160kg回収

瀬戸内県産廃協支部 裳掛小児童も協力

瀬戸内市や岡山市東区などの事業者でつくる県産廃棄物協会岡山東支部は29日、「地域環境クリーン化事業」として、瀬戸内市邑久町虫明の山中で、

不法に投棄されているゴミ約160kgを回収した。

支部員や県、市の担当者ら約40人が山道の脇に捨てられた空き缶や瓶、紙くずなどを拾

「ゴミの分別作業に当たる裳掛小の児童たち」

い集めていった。近くの裳掛小3、4年生も人も参加し、分別作業を手伝った。

作業後、不法投棄防止を呼び掛ける看板を設置。同協会青年部会による出前授業もあり、ゴミ減量やリサイクルの重要性を呼び掛けた。

地域環境クリーン化事業は、ゴミの回収と子どもの環境学習などを狙いに、市内各地で毎年実施しており、今回で14回目。

(大河原二恵)

岡山東
支部

視察研修レポート

令和2年3月3日、岡山東支部では、広島県福山市で食品トレーの製造・物流を手掛けておられる、株式会社エフピコ様のリサイクル工場を視察させていただきました。

貴社のリサイクル工場には各地から回収されたトレーが集まります。ここに集められる食品トレーは食品スーパーのトレー回収ボックスに持ち込まれたものです。集められた食品トレーは色や種類で分別され、エコトレー、エコペットとして生まれ変わります。

この分別作業では障がいを持った方たちが活躍されています。障がい者雇用率は13.6%と法廷雇用率2.2%を大きく上回っています。「ダイバーシティ」と多様な人材の雇用や勤務が求められる中、先進的な取り組みをされておられます。

石油を原料とする食品トレーなどプラスチック製品は、環境問題と深く関係しており、国内外からの要求も多分にあります。また、コロナの流行、災害の発生があっても、生活に欠かすことのできない商材を必ず供給するという、社会の要求に応える企業姿勢は深い感銘をうけました。

消費者をも巻き込んだリサイクルの取り組み、共に働く仲間たちが生き活きと働ける職場づくりと見習うべきところが多々あり、事業のヒントになる良い視察研修となりました。



青年部会活動報告

青年部会は、令和2年5月に書面決議にて総会を開催し役員改選を行いました。新役員（幹事）と致しまして新たに、(株)環境クリーンの古山様、トラスト・クリーン(株)の室山様、(株)西日本アチューマツトクリーンの岡野様に加わって頂く事となりました。

本年度は新型コロナウイルスの影響もあり、活動自粛を余儀なくされる場面が続いておりますが、その間に役員会の決議により青年部内の体制を強化していく事に致しました。

先ずは、幹事を代表し、岡山青年部内の情報をまとめ、他県の事務担当者との情報交換などを行う幹事長の役に、(株)平松運輸の的場様が就く事になりました。

次に、「活動への参加意欲向上」「活動内容の充実」「時代のリーダー育成」などを目的として、3つの委員会を設置する運びとなりました。各委員会の内容は次の通りです。

○教育研修委員会

委員長：牛窓港湾運輸(株) 田中大一 様

活動内容：勉強会、隣県交流会、視察研修会などを企画実施 など

○環境学習委員会

委員長：(有)吉 美 石原慎祐 様

活動内容：親子エコツアーの企画、各学生向け出前授業の実施 など

○交流委員会

委員長：新岡山陸運(株) 木下聖士 様

活動内容：県内会員との慰労会開催、他県との懇親会開催 など

以上、今年度からの新体制により準備を進め、順次活動が出来るタイミングになりましたら充実した会運営を行って参りたいと思いますので、引き続きご協力の程宜しくお願い申し上げます。

青年部会会員募集中

～ネットワークの構築・自己啓発・次世代の育成～

青年部会は、会員の相互交流を図りながら、今後の廃棄物処理事業を見据えた各種研修事業や環境学習等の広報啓発活動などに取り組んでいます。

現在の会員は約45名で年々減少傾向にあります。

対象は、協会会員及びその社員で、50歳以下の男女となっておりますので、是非この機会に青年部会への入会をご検討ください。

お問合せは、協会事務局までお願いします。

青年部会役員名簿(令和2年度)

	役職名	氏名	会社名	備考
1	会 長	田中 剛	(株)田中商会	
2	副 会 長	田中 大一	牛窓港湾運輸(株)	教育研修委員会委員長
3	副 会 長	宇野 公二	(株)トーヨー商事	
4	副 会 長	池田 洋一	エコシステム山陽(株)	
5	副 会 長	的場 雄一	(株)平松運輸	幹事長
6	幹 事	木下 聖士	新岡山陸運(株)	交流委員会委員長
7	幹 事	蓬萊 富孝	(株)蓬萊組	
8	幹 事	畑 英男	妹尾産業(有)	
9	幹 事	石原 慎祐	(有)吉美	環境学習委員会委員長
10	幹 事	大塚 翔	タマタイ産業(株)	
11	幹 事	田中 久也	(有)田中善昭商店	
12	幹 事	塩田 誠	(株)美建ビルサービス	
13	幹 事	大国 直行	(株)フルカワ商事	
14	幹 事	高谷 修治	(株)タカタニ	
15	幹 事	佐倉 孝行	(株)三美産業	
16	幹 事	古山 久幸	(株)環境クリーン	
17	幹 事	室山 圭吾	トラスト・クリーン(株)	
18	幹 事	岡野 英隆	(株)西日本アチューマツトクリーン	

災害廃棄物委員会報告

協会では、平成30年豪雨災害の経験を踏まえ、県との「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」の運用体制強化を図ることとし、災害廃棄物委員会を中心に取り組んでいます。

災害廃棄物委員会では、被災地元支部と連携した初動体制づくりを進めており、市町村との連絡会議や仮置場設置訓練等を通じて整備していきます。

<体制強化の方針>

「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」の 運用体制の強化について

令和2年3月19日

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会

【背景】

- ▶ 災害発生時に大量に発生する廃棄物の速やかな撤去や仮置場の開設は、人命救助や被災地の復旧作業に影響を及ぼすほか、廃棄物処理の困難性も左右する。
- ▶ 平成30年の豪雨災害時には協会を挙げて支援したが、県内自治体は南海トラフ地震等さらに甚大な被害に備えた検討を進めており、協会としても自治体の信頼や期待に応える体制づくりが急務である。
- ▶ 県との協定締結団体として、平成30年の豪雨災害の経験を踏まえ、大規模災害にも対応可能な実効性の高い運用体制を構築する必要がある。

【目指す体制】

1 発災時に即応した初動体制の整備

- ① 初動対応の強化
 - ・ 災害廃棄物委員会（平成31年4月25日設置、災害廃棄物処理の経験を有する会員等で組織）と地元支部が連携した初動対応
- ② 市町村ごとの支援会員及び連絡窓口の事前決定
 - ・ 対応可能会員、保有資機材のリスト化、連絡窓口の設定
- ③ 市町村、県、協会による定期的な連絡会議の開催
 - ・ 市町村との連絡体制や支援要請手順の確認
 - ・ 市町村処理計画や仮置場候補地等の把握
- ④ 処理単価の事前設定
 - ・ 協定に基づく業務に係る処理単価の事前設定による幅広い会員の参加促進

2 大規模災害時における広域連携体制の整備

- ① 地域連携・・・中国・四国地域の県協会との連携
- ② 広域連携・・・(一社)日本災害対応システムズ等との連携

【体制構築時期】

令和2年度上半期中の構築を目指し、災害廃棄物委員会を中心に検討を進める。

ヴィンテージ物

岡山東支部 松本 俊成

私は若い頃よりヴィンテージ物が好きで、車はもちろんのこと、バイクや自転車、家具、食器に至るまで拘っています(女性は別)。

今回はその中で古い食器の拘りについてお話します。私共は東区西大寺で3年ほど前から古民家カフェ「神武橋じんむばし」を運営しております。そのカフェで使用しているコーヒーカップは1940～60年代アメリカのファイヤーキングというもので、アンカーホッキング社が作ったオープン耐熱ガラス製食器です。中でも神秘的な翡翠色のジェダイシリーズが人気です。そのジェダイシリーズのカップでコーヒーを提供させていただいております。

また最近ではカフェで割れたり欠損した食器を修繕する「金継ぎ」という技法を独学で学んでいます。割れた部分に漆を塗って接着し、その部分を金粉で仕上げる・・・というものです。まだまだ未熟者ですから、他人様の食器は直せません。カフェの欠損カップで特訓します。

趣味は屋外で出来るモノと、室内で出来るモノの両方を持っていると良いと言われます。ゴルフと将棋とか・・・。私の場合はレースと楽器&金継ぎかな?!



古民家カフェ神武橋
東区西大寺南2-11-8
営業日:土日月祝



新岡山陸運 株式会社



地元岡山を中心にダンプ運送業を行なっています。

トラック運送業の中でもダンプ運送は特殊であり、主に建設現場を中心に砕石、真砂土といった材料運搬と残土、コンクリート廃材、アスファルト廃材、汚泥といった産業廃棄物の収集運搬をする関係で岡山県産業廃棄物協会に所属させていただいております。

トラック運送の優良事業者認定Gマークを取得しているほか、エコアクション21、収集運搬許可優良事業者認定も取得済みです。

保有台数の機動力を武器に岡山の名だたる建設現場での施工実績があります。

近年では女性専用求人サイトの立ち上げ、TVCMの放送など、業界のイメージアップにつながる取り組みを行っています。



CM 動画はこちらから



KINOSHITA GROUP

「ダンプドライバーって仕事ってなんだ! 私に向いてる!」

どんな方にオススメ!

- ✓ 全国展開している優良企業!
- ✓ 高収入高給!
- ✓ ちゃんとした会社で働く環境!
- ✓ 専任運転士として活躍!
- ✓ 福利厚生が充実!
- ✓ 土日休み!
- ✓ 寮あり!
- ✓ 交通費支給!
- ✓ 退職金制度あり!

もちろん男性も募集中!

「車が好き」「専門職になりたい」「子どもを育てながら働きたい」*人々のためにCVTの発展です。

令和2年度講習会、研修会等の 開催予定について

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、令和2年度の講習会・研修会等は、次のとおり中止又は延期します。

最新情報は、協会ホームページ等でご確認ください。

1 産業廃棄物処理業許可講習会

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する産業廃棄物処理業許可講習会は、年度当初予定していた講習会はすべて中止となりました。

これに代わる暫定的な対応として、インターネットによるオンライン講義と会場に出向いての試験を組み合わせた「暫定講習会」を開催しており、岡山も試験会場となっています。

暫定講習会は、Web申込に限定されているので、受講希望者が各自で振興センターホームページからお申込みください。

2 視察研修会

日帰り視察研修会、宿泊視察研修会とも中止します。

3 管理者研修会、実務担当者研修会

現在、開催を見合わせています。今後の感染状況によっては、規模を縮小して開催することも検討してまいります。

4 優良認定手続き説明会

説明会の開催は中止します。個別のご相談として対応しますので、ご希望の際は事務局までご連絡ください。

5 電子マニフェスト操作説明会

電子マニフェスト研修会・操作説明は中止します。

(その他) 環境クリーン作戦

支部で実施する環境クリーン作戦は、原則中止とさせていただきます。

新入会員の紹介 (R2.2.1~R2.9.30入会)

(株)テイクス

代表取締役 光森 敬祐
〒701-1152 岡山市北区津高328-1
TEL.086-254-1000 FAX.086-254-2300
収集運搬 【岡山中央支部】
R2.3.19入会

(株)花島建設

代表取締役 花島 功一
〒704-8176 岡山市東区中川町305-7
TEL.086-944-8885 FAX.086-944-8889
収集運搬・中間処理 【岡山東支部】
R2.3.19入会

英裕組(株)

代表取締役 千田 英治
〒719-1131 総社市中央4-10-102
TEL.0866-31-6066 FAX.0866-31-6066
収集運搬 【倉敷支部】
R2.4.22入会

(株)ナカダ

代表取締役 中田 修
〒710-0142 倉敷市林830-1
TEL.086-485-2774 FAX.086-485-2775
収集運搬 【倉敷南支部】
R2.4.22入会

(有)岸一建設

代表取締役 岸 宣夫
〒700-0802 岡山市北区三野3-3-25
TEL.086-222-7589 FAX.086-222-7589
収集運搬 【岡山中央支部】
R2.7.15入会

和光設備(株)

代表取締役 岡 路博
〒704-8172 岡山市東区大多羅町310
TEL.086-943-1211 FAX.086-943-1223
収集運搬 【岡山東支部】
R2.7.15入会

(株)北部環境

代表取締役 福井 魁人
〒707-0004 美作市入田430-1
TEL.0868-72-7789 FAX.0868-72-7800
収集運搬 【津山支部】
R2.7.15入会

(株)Y's

代表取締役 沼本 洋平
〒719-1114 総社市金井戸299-9
TEL.FAX. 0866-95-2974
収集運搬業 【倉敷支部】
R2.9.25入会

よろしくお願いたします

災害協定締結証明書の発行について

県との協定に基づく災害廃棄物処理支援体制強化のため、令和2年7月から災害時に協会が実施する廃棄物処理業務に参加協力いただける会員の方を「支援承諾書」の提出により確認させていただいています。

これに伴い、自治体建設部局の経営事項審査に係る「災害協定締結証明書」の発行において、申請者が「支援承諾書」を提出していることを確認しています。

災害協定締結証明書を希望する会員の方で、「支援承諾書」を提出されていない場合は、事務局までご相談ください。



あれから2年、早期完成を願っております。

編集後記

日本は皆が思っている以上に生産性が相当低い
そのうえ高齢化による労働人口減少が追い打ちをかけている
この中で日本が戦後のように成長するのは相当厳しい
今回のコロナ・自然災害で次世代に先送りする借金は膨大
今の世代が税金を今より払って 今以上の負担をすることはやらないと
日本は数十年後には完全に沈没している今日この頃です。o.o

会報・クリーン岡山 第61号

令和2年9月30日 発行

発行 一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会
〒701-1152 岡山市北区津高628-6
TEL 086-254-9383 FAX 086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版

緑のリサイクル

産業廃棄物から一般処分まで
木くず、選定枝、草の処理ならお任せください。

タマタイ産業株式会社



エコアクション21
登録番号 0008250

タマタイ産業株式会社 代表取締役 大塚 雅司

グループ企業

ライフオス株式会社

資源循環型社会に貢献

限りある資源を大切に

土に感謝し、土に返そう有機物



よみがえらせる力

資源循環型社会に貢献



株式会社 日本資源開発社

〒709-0607 岡山市東区浦岡 1102 TEL.086-297-2228 (代)

E-mail: nsk@nihonshigen.co.jp FAX.086-297-2314

www.nihonshigen.co.jp





地球環境を守るため
めざせ リサイクル 100%
私たちがお手伝いいたします

ますます多様化する産業廃棄物の資源化は
21世紀に入り貴重なものに。
私たちは、トータルソリューション企業として、
お客様のニーズにお応えします。

TRUST CLEAN Co.,Ltd.
トラスト・クリーン 株式会社

代表取締役 室山 宣英

〒700-0941 岡山市北区青江4-22-20
TEL (086) 259-5588 (FAX) 086-259-5577
URL <https://www.trust-clean.co.jp>
E-mail torasuto.clean@crest.ocn.ne.jp

nac Clean & Recycle
私たちは地域の未来に、真剣です。

株式会社 **西日本アチューマツトクリーン**

代表取締役 **藏本 悟**

ISO 14001
認証取得



事業範囲

- 産業廃棄物処理業
収集・運搬
中間処理(脱水・選別・破碎・固形燃料製造)
- リサイクル事業
建設汚泥の再資源化
流動化処理土・再生処理土・再生砂・再生砕石 製造
廃プラスチック類・木くず・
紙くず・繊維くずの再資源化
固形燃料(RPF)製造
- レンタル・リース事業
選別機(トロンメル・ふるい機)・脱水機
- 建設業
浚渫工事・土木工事・とび土木工事

本社 〒703-8245 岡山市中区藤原50-1
TEL (086) 272-8042
FAX (086) 271-1050
URL <http://www.e-nac.co.jp>
E-mail nac@e-nac.co.jp

東京支店 〒110-0014 東京都台東区北上野2丁目25-11-401
TEL (03) 3526-2477 FAX (03) 3526-2466

倉敷営業所 〒712-8044 倉敷市東塚5-17-58
TEL・FAX (086) 456-4433

箕島事業場 〒701-0206 岡山市南区箕島字小松露3678番
TEL・FAX (086) 292-4647

赤磐工場 〒701-2225 岡山県赤磐市山口2131-4
TEL (086) 957-4919
FAX (086) 957-4922

環境を考える



倉敷企業株式会社

本社 倉敷市吉岡 293-1
TEL 086-424-6429

弥高山事業所
倉敷市玉島服部 3318-2
TEL 086-525-8515

大平山リサイクルセンター
倉敷市連島町西之浦 4566-1
TEL 086-448-8224

黒石事業所
倉敷市黒石 983-8
TEL 086-426-1379

(株)三好組設立 50 周年 ～関係各位に感謝を込めて～



(株)三好組

土木工事・産業廃棄物中間処理・最終処分

本社 / 小田郡矢掛町中 170
TEL/0866-82-0522
FAX/0866-82-2646

(株)アースクリエイト

解体工事・木くずリサイクル・一般廃棄物処理

本社 / 小田郡矢掛町中 170
TEL/0866-82-3031
FAX/0866-82-3400

充実のラインナップで、 お客様の最適解を。

様々な分野で最適機種をご提案します。

Safety Technology



PC138US-11 産廃処理仕様



PC210LC-11
解体ロングフロント仕様



PC210LC-11
解体2ピースブーム仕様



PC45MR-5 産廃処理仕様



PC228USLC-11
解体2ピースブーム仕様

Economy & Workability

コマツ公式
Youtube チャンネル





株式会社 高谷建設は、
持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



株式会社 高谷建設

711-0936 倉敷市児島柳田町2326-4
TEL 086-473-3624 FAX 086-472-6273



Instagram

<http://www.takatani.jp>